

早島町議会だより



CONTENTS

議長・副議長就任挨拶.....	2P
9月定例議会概要.....	3P
平成27年度決算報告.....	4～5P
常任委員会.....	6P
議会活動報告.....	7P
一般質問.....	8～15P
早島町議会構成.....	16P

議長就任あいさつ

住民の皆様へ信頼される
早島町議会を構築

福田 健議長

皆様には平素より早島町議会の諸活動に対しご理解、ご支援を賜り心より厚く御礼申し上げます。

さて、私儀、9月定例議会において議長の重責を担うことになりました。2度目の登板でもあり、改めて責任の大きさを自覚致しております。

就任にあたり、三元代表制のもと、議会運営の基本となる議会の使命は何か、責任は何かを再確認させていただきました。端的に述べますと、次の3項目になるとおもいます。

1番目は議決責任です。

これは、町長等から議会に諮られた予算や条例等の議案を、住民の立場に立って慎重審議し、採決、否決、修正の結論をだすことです。言い換えますと、早島町の具体的政策を最終的に決定する責任です。

一般的には町の議案提出責任より、議会の議決責任の方が重いとされています。

2番目は執行機関を監視する責任です。

これは、町長等の執行機関が行う行財政の運営や、事務処理、事業実施等が、すべて適法、適正に、しかも効率的、民主的になされているかどうかを批判し、監視する責任です。

3番目は議会(委員会)発議による議案提出責任です。

これは、より住民に近い立場にある議員が、住民ニーズに呼応した新しい政策を議会(議員)自ら提案する責任です。

以上、改めて議会の責務を示しましたが、いずれの項目もそう簡単に果たせる課題ではありません。今後とも住民皆様の多様なご意見を積極的に拝聴しながら、調査や研究・研修の時間を増やし、議員間の討論・議論を重ねながら、住民の皆様へ信頼される早島町議会を構築してまいり所存です。

今後とも、住民・執行機関・議会がそれぞれの責任を果たしていく。そのことにより「町民一人ひとりが誇りを持って暮らせる早島町」「住んでいることに誇りを持てる早島町」が実現できるものと確信いたしております。

終わりに、皆様方の早島町議会に対し、変わらぬ温かいご支援を重ねてお願い申し上げます。議長就任のご挨拶とさせていただきます。

副議長就任あいさつ

住んでよかった 住み続けたいまち
早島の実現に向けて

このたび、平成28年9月定例議会におきまして副議長の要職に就任いたしましたことは、身に余る光栄に存じますとともに責務の重さを痛感し、身の引き締まる思いでございます。

さて本町議会は平成25年4月、議会の最高規範となる「早島町議会基本条例」を制定しました。議員はこの理念のもと、町民に開かれた議会を目指し、議会報告会、議員と語る会、青空議会などを開催し、町民皆様と意見交換し、皆様の負託に応えるため取り組んでいます。

今後、少子高齢化時代が現実のものとなり、今まで以上に高福祉社会の充実が求められています。私たちは昨年見直しを行った第4次総合計画を基軸に「住んでいてよかった、住み続けたいまち」早島の実現を図るため、山積している課題解決に向けて議長を支えて参ります。

改めて町民皆様のご理解、ご協力をお願い申し上げます。副議長就任のご挨拶とさせていただきます。



古田 敬司副議長

高梁川流域中枢都市圏に続いて

岡山市と連携中枢都市圏連携協約を締結

9月定例議会は9月20日から30日迄の11日間の会期で開催しました。平成28年度の補正予算や条例制定・一部改正など12議案を審議し、いずれも原案どおり可決しました。さらに町の財政状況を示す4つの指標の報告もあり、前年と同じく健全な状況です。

◆岡山市及び早島町における連携中枢都市圏形成に係る連携協約の締結に関する協議について

この連携協約は岡山市を中心に8市5町で構成され、圏域全体の経済成長のけん引、高次の都市機能の集積強化及び圏域全体の生活関連機能サービス向上の、3つの役割に応じた取組みを連携して都市圏を形成することを目的としています。

◆条例制定及び改正

- 早島町空家等対策協議会設置条例の制定について
- 早島町職員定数条例の一部を改

正する条例について

- 早島町一般職の任期付職員の採用に関する条例の一部を改正する条例について
- 非常勤特別職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 早島町職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例について
- 町税条例等の一部を改正する条例について

◆一般会計補正予算

- 歳入歳出それぞれ7,905万9千円を追加し総額を50億4,727万5千円とする

◆国民健康保険特別会計補正予算

歳入歳出それぞれ374万円を追加し総額を17億4,948万円とする

◆公共下水道事業特別会計補正予算

歳入歳出それぞれ1,020万円を追加し総額を5億6,120万4千円とする

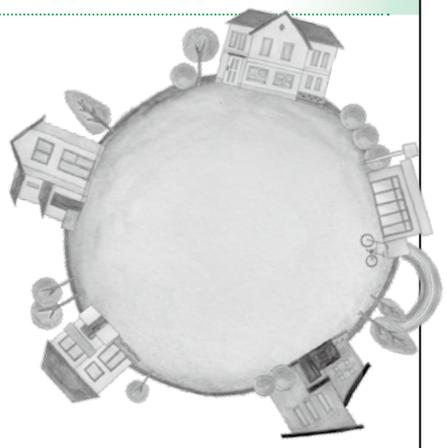
◆水道事業会計補正予算

資本的支出に3,400万円を追加し総額を7,780万2千円とする

健全化判断比率

項目	健全化判断比率	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	15.00	20.00
連結実績赤字比率	—	20.00	30.00
実質公債費比率	8.3	25.00	35.0
将来負担比率	14.3	350.0	

この欄の数字はイエローカード



平成27年度決算を審査

9月議会において選任された決算審査特別委員会は2日間にわたり、詳細かつ厳正に審査を行い、平成27年度早島町一般会計歳入歳出決算について、他6認定案を原案のとおり認定した。

主な質疑・答弁

一般会計・歳入

- Q** 前年に比べ、法人町民税が減っているが、主要要因と今後の見通しは。
- A** 流通企業で売り上げ低迷による減収。今後、新たに企業設立、参入があり1割程度増加を見込んでいる。
- Q** 町たばこ税が減っている要因は。
- A** 町内のコンビニエンスストアが一店辞めたことによる。
- Q** 地方交付税の減額理由は。
- A** 法人税、個人住民税など基準財政収入額が増えたことによる。
- Q** 留守家庭児童会保育料が増えているが、なぜか。
- A** 夏休み保育料を上げたことによる。

Q 狂犬病予防注射済票交付・犬登録手数料が若干減っているが、

A 民間で予防注射を行っていることが影響していると考える。

Q 土地建物貸付収入は何か。

A 流通団地内の町有地を貸付たことによる。

Q 土地売却収入はこの場所か。

A 県道松島線拡幅に伴う、町有地の売却。

Q 商品売却代の主なものは何か。

A 観光センターで販売している草製品が大半を占めている。

一般会計・歳出

Q 職員の超過勤務手当が昨年に比べて、増加した要因は何か。

A 慢性的に発生しており、特に昨年はマイナンバー制度、公会計制度導入に向けた事務量が増えた

ことによる。

Q ふるさと早島同窓会助成金の件数は。

A 8件申請があった。

Q 若者定住奨励金の交付状況は。

A 145人に交付(平成23年..43人、平成24年..40人、平成25年..52人、平成26年..10人)

Q 防犯カメラの設置で計画では10箇所になっていたが、9箇所のみの設置になっている。

A 1箇所支柱を立てる場所が適正でなかったため、改めて設置位置を検討する。また今年度は5箇所予定している。

Q 緊急通報サービスの利用件数は。

A 携帯電話利用もあり、34件。

Q コミュニティバス運行委託料が増えているが、要因は何か。

A バスの修繕費で220万円増加した。今後耐用年数10年の中でリース・買換えを検討していく。

Q 地域活動支援センター委託料について施設利用者数と施設を利用していない障がい者のフォローは。

A 10名が利用している。行政から働きかけを行っているが、難しい面があり、平成27年度から利用

促進に向け、事業所との交流の機会を行っている。

Q 不妊治療費補助金の利用者数は。

A 平成27年度、10名の申請があり、10万円/回を限度に補助を行った。

Q 観光振興事業交付金は何か。

A 今年開催した春まるごとフェスタへの補助金。



春まるごとフェスタ「森のふれあい祭り」会場

Q 町営住宅の建物の不具合はどうなっているのか。

A 現地調査を行っているが、正式にはまだまとまっていない。後日改めて議会に報告する。

Q 貧困家庭を把握しているのか。

A 把握していない。県、町とも定義が不明。

Q 幼稚園施設整備工事請負費203万円の内訳は。

A 当初125万円であったが、補正を追加し、保育教室の床フローリングコーティング・運動場緑化を行った。

Q 町民総合会館の舞台操作委託料について。

A 照関係の操作を外部委託、機材は基本的にゆるびの舎の備品を使用している。

特別会計／歳入・歳出

Q 国保の短期証・資格証の発行件数はどうなっているのか。

A 平成27年度末で短期証77件、資格証2件となっている。

Q 特定検診の受診率はどうなっているのか。

A 前年度31%、平成27年度34.1%となっている。

Q 下水道料金改定の予定は。

A 7月に下水道審議会が発足し、9月に答申があった。12月議会の前に全員協議会で説明した後上程を予定している。

Q 水道の漏水が多いが、対策はどうなっているのか。

A 検針等で把握し、若宮、真磯で漏水4箇所発見し、補修を行った。

平成27年度 決算審査

9月26日、9月27日 平成27年度決算審査特別委員会が開かれ、全会計の決算を承認しました。
主な決算値は、広報はやしま11月号10～12ページをご参照ください。

経常収支比率の推移とその内訳

(単位：千円)

地方自治体の財政の弾力性を示す指標として利用される。計算式：経常経費充当一般財源÷経常一般財源総額×100

	平成25年		平成26年		平成27年	
経常収支比率	92.30%		92.10%		92.90%	
経常的収入合計	3,067,351		3,093,504		3,136,947	
経常的支出合計	2,831,691		2,850,378		2,914,200	
(人件費)	718,397	23.4%	748,307	24.2%	747,525	23.8%
(扶助費)	214,735	7.0%	253,818	8.2%	275,087	8.8%
(公債費)	475,689	15.5%	381,173	12.3%	359,878	11.5%
(その他経費)	1,422,870	46.4%	1,467,080	47.4%	1,531,700	48.8%

基金残高の推移 (一般会計)

(単位：千円)

	平成25年	平成26年	平成27年
財政調整基金	973,970	987,203	1,014,042
減債基金	301,038	304,155	309,469
特定目的基金	734,490	681,949	605,460
基金合計	2,009,498	1,973,307	1,928,971

地方債現債高の推移

(単位：千円)

	平成25年	平成26年	平成27年
一般会計	4,514,248	4,554,802	4,620,824
公共下水道特別会計	3,490,392	3,144,601	2,823,017

普通建設事業費の推移

(単位：千円)

	平成25年	平成26年	平成27年
普通建設事業費合計	743,533	569,845	569,019

平成28年度一般会計補正予算、全会一致で通過

【総務厚生常任委員会】

議案審議の主なもの

◆岡山市及び早島町における連携都市圏形成に係わる連携協約の締結協議について

Q 広域観光の推進とあるがどのようなことを考えているのか。

A 当町は金毘羅往来を軸として広域観光を連携して進めていく。

Q 連携協議の内容を定期的に報告してほしい。

A 報告していく。

◆早島町職員定数条例の一部を改正する条例について

Q 教育委員会の職員の定数は8名の減となるが支障はないのか。

A 現在39の定数に対して23名であり定数31名となっても支障はない。

◆早島町一般職の任期付き職員の採用に関する条例の一部を改正する条例について

Q 過去この様な高度の専門的な知識経験者を採用したことがあるのか。

A 過去の採用はない。

Q 今回採用する事についての理由は。

A 28年4月1日改定行政不服審査法が施行されたため。

Q 弁護士、また公認会計士と言う事だが顧問弁護士では対応できないのか。

A 中立的な立場で行う審議委員は顧問弁護士では出来ないの職員である任期付き職員にお願いする。

◆早島町職員の給与等に関する条例について

Q 職務の中になぜ清掃員を入れるのか。

A 正職員の清掃員がない状況が続いており、採用した後の給与等の位置づけがないため。

◆平成28年度早島町一般会計補正予算(第2号)について

— 歳入 —

Q 保育園保育料の500万円は何か。

A わかみや保育園の一人2万円、50人分の5か月分。

Q 民間保育所運営費負担金の国、県の負担について。

A 国の算出方法にもとづいて2分の1が国、4分の1が県負担。

— 歳出 —

Q 自動車借料は何か

A 三菱自動車、地元企業に配慮した3台のリース代。

Q 証明書等の交付が全国どここのコンビニエンスストアでも利用できるのか。

A すべてではないが全国規模のコンビニエンスストアで可能となる見込。

他3議案原案通り可決すべきものと決した。

空家等対策協議会を設置

【建設文教常任委員会】

議案審議の主なもの

◆早島町空家等対策協議会設置条例の制定について

Q 空き家対策については県の条例が決まる前から実施している自治体が多くあり、来年度にならないと決まらないというの遅いのではないか。

早急に独自の空き家対策ガイドラインを策定し、適切な空き家対策を実施されたい。

A 議決されれば、早急に人選を行い協議会を開催する。

Q この条例で行政代執行が出来るのか。

A 可能だが、専門家に協議会に参加していただき、意見を聞きながら町として決定する。

◆非常勤特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

Q 空家等対策協議会の委員の報酬が高いのではないか。

A 委員としての重責を果たしていただくために、都市計画等の他の協議会・協議会と同じにした。

◆平成28年度一般会計補正予算(2号)

Q 土木費にある道路改修工事の場所は。

A 小学校からさつき荘間の町道の排

水性の高い舗装工事を、民間ガス事業者のガス管工事の復旧工事と合わせて行う。

Q 社会教育費の町民総合会館費の修繕費は。

A 設置後13年が経過したぞうさん広場の遊具周辺のゴムマット304枚の交換費用。

Q 災害復旧費の内訳は。

A すずめ池公園周辺道路の亀裂修復、長津地内亀裂修復、早島公園のり面改修。

他2議案原案通り可決すべきものと決した。

陳情・請願

総務厚生常任委員会

介護保険制度における軽度者への福祉用具貸与及び住宅改修の継続を求める陳情【採択】
建設文教常任委員会
教職員定数改善と義務教育費

国庫負担制度二分の一復元を図るための、2017年度政府予算に係る意見書採択の要請について【採択】

愛媛県砥部町議会（議会改革特別委員会）行政視察



当町の取り組み報告

平成28年6月29日愛媛県砥部町議会（議会改革特別委員会）の議員8名が行政視察に来町された。

本町議会運営委員会で対応し、議会改革の取り組みを報告。その後、砥部町議会と意見交換を行った。

鳥取県日南町道の駅「にちなん日野川の郷」視察

平成28年7月27日、国土交通省より「重点道の駅」として認定されている鳥取県日南町の駅「にちなん日野川の郷」の視察研修を行った。

日南町が進めているコンパクトビレッジ構想の中核施設として整備され、人・物・サービス・情報を集約し、それら結び付け効率的に展開・発展させることで「新たな地域づくりの場」を創出しようとするものである。

日南町が直面している高齢化、人口減少、産業の衰退と



にちなん日野川の郷店舗内

平成28年7月～9月 議会活動一覽

July 7

〔7月〕

- 6 水 高知県日高村視察研修〔7日〕
- 9 土 花ごさまつり
- 11 月 農業委員会
- 16 土 青空議会
- 21 木 原水禁平和行進出発式（議長）
- 21 木 県南地区議長・副議長会（議長・副議長）
- 25 月 備南水道企業団議会
- 27 水 鳥取県日南町視察研修
- 28 木 岡山県町村議会議長会議員研修
- 29 金 町制施行120周年記念事業実行委員会

September 9

〔9月〕

- 6 火 町制施行120周年記念事業実行委員会
- 9 金 議会運営委員会
- 12 月 農業委員会
- 13 火 全員協議会
- 30 金 全員協議会

August 8

〔8月〕

- 8 月 倉敷地区農業共済事務組合議会
- 10 水 農業委員会
- 19 金 全員協議会
- 31 水 井原市議会訪問



講師の北川先生（元三重県知事）



岡山県町村議会議長会議員研修



佐藤 眞治 議員

問 南海トラフ地震に備え備蓄目標見直しすべきでは

答 3指定避難所にロッカーを設置、分散備蓄で増量目指す

問 南海トラフ地震の被害想定では、地震の規模が以前より大きくなり、交通網の寸断などで国の支援が県内に入るまで3日間かかるとの想定があり、町では2200食が備蓄されている。

県の見識では早島町は5800食が必要だとしている。今後は分散備蓄で指定避難所に備蓄スペースを設け徐々に増やし、賞味期限が近い物においては総合防災訓練のときに使用し、交換をしながら増やしていくと言ったが、どのような計画・案をもってそれぞれと話をするのか。

答 副町長 町内3カ所の避難所の今年度整備予定の備蓄スペースはロッカー1台分だが、再度検討し県の目指す備蓄量の確保に努めていく。

各家庭にも備蓄をしていただくようお願いしていく。

問 ほかの動物と接触して感染す

避難所でのペットの扱いは

る恐れが少ない室内犬が増えたことで、飼い主の危機意識が希薄化してきている。

狂犬病ワクチンの接種においても、個別接種で済ませた場合などは市町村への届け出が別途必要になっているが、接種済みの実態を正しく把握するのは困難であり、確保すべきワクチンの量が見極められないため感染の拡大が心配である。

ペットの正しい数を把握していると思うか。

答 副町長 飼育に許可が必要な特定動物を除いて把握できるのは犬だけで27年度末現在で593頭把握しているが大きさの区別はしていない。

登録と予防注射やマナーについても広報紙で知らせていく。

問 個別接種で済ませた場合、当局へ届け出をするというやり方を厳しく統一すれば少しでも正確な数が把握でき、完全なものに近いものができるのではないか。

町としてどのような対策を取っていくのか。

答 副町長 今後も獣医師会を通じて注射済み票の交付手続きをしてもらうよう要請していく。

問 災害が起きて待機所や避難所に避難するときペットはどうするのか。同伴避難する者、家にそのままにしていく者、目が届かなくなるときのがある。そのときに心配される。どのような対策を取られるのか。

答 副町長 狂犬病の感染対策については万全を期し、避難した場所で注射済み票を確認し区別をしていく必要があると思う。

要望 安全安心な対策をお願いする。



受けよう狂犬病ワクチン接種

河川氾濫時の減災対策について

問 三大河川に隣接の市町のトップの人達による減災対策協議会が行われ、側溝などの内水氾濫につ

いても検討すべきでは、またハザードマップの周知などが意見として出されたそうだが、どのような対策を取っていくのか。

答 副町長 早島は干拓による低地が広がっており、26年度からシユミレーション解析をし浸水被害対策を検討しており、大川と二間川との間にゲートを設けて弁財天と舟本に排水を分離することに着手できるように環境を整えていく。

問 暗渠になっていく水路の堆積物の状態がいつも心配だ。水田の開発も進み貯水の要である水田が減っている。水路の改修そして浚渫しかないと思う。前もって水を落としているが、それ以上の降雨がないというわけではない。そのときの家屋への浸水が心配である。対策をお願いしたい。

答 副町長 町内に貯水池の設置を検討したが、広い面積が必要、効果の点でも排水分離等より若干劣るので排水分離の方法を考えている。

暗渠部の堆積物については適切に管理をしていく。今年の夏に確認をしたがほとんどなかった。

排水を阻害する堆積物がある場合は早めに除去していく。



議員 徳一 沼 浅

問 高齢者、障害者、交通弱者の投票手助けについて問う

答 投票率向上に尽力する

問 投票所の増設はやはり厳しいのか。

答 選挙管理委員会事務局長 投票所の増設は、施設規模、バリアフリー化、駐車スペースなどを考慮しなくてはならない。

適切な施設がないことから投票所の増設は困難である状況は変わっていない。

移動期日前投票所の運用について

問 高齢者、障害者を対象にした取り組みに特化して提案させていただく。町民の方から選挙に関心がないわけではないが、高齢になつて足が悪くなり遠くまで歩けない、また障害が有り1人での移動が困難であると言った理由で投票に行くことが難しいと言う声を聞いている。

今後高齢化が進むことでこのような声はなお一層増えて行くことが予測される。1人での移動が困難な方の投票所までの移動をどう

支援するかについて、対策の必要性を実感している。

そこで、島根県浜田市は交通弱者の投票を手助けしようと、移動期日前投票所の運用を開始し、交通弱者の1票を手助けに取り組んでいる。

本町におかれましても投票所増設が困難であれば移動期日前投票所の運用も1つの例として取りあげ本町独自の対策を講じて行かなければならないが、いかがか。

答 選挙管理委員会事務局長 本町ではコミュニティバスにより有権者の移動手段は確保されていると考え、また南コースの運行によ



新設された南コース

り利便性がさらに向上するものと考えている。コミュニティバスを利用していただきたい。また投票率向上にむけ皆さんと共に尽力をつくす。

災害時支援でペット連れの避難所対策について

問 熊本地震ではペット連れの避難者が避難所に入れず行き場をなくすなどの問題が生じたそうだが。

またペットの鳴き声や臭いが原因で起きた避難所のトラブルも少なくなかったそうで肩身の狭い思いをされた飼い主が多くおられたそうだ。本町のペット同伴避難所はどの場所なのか。

答 副町長 本町の避難所開設運営規定の中でペットの管理責任は飼い主にあり、他の避難者の迷惑にならないように努めなければならぬと、ペットの飼育場所、飼育ルールを決定するよう示している。臭い、鳴き声、アレルギー等を考慮し避難所を分離する。

災害時の動物に対する支援のマニュアルについて

問 東日本大震災、熊本地震の被災地では避難所でペットを受ける際の注意点などをまとめたマニュアルを作成していたが、実際の避難運営には生かされないケースが目立ったそうだ。このことを受け、国では動物愛護管理法を一部改正、さらに環境省が災害時におけるペットの救護対策ガイドラインを策定し、自治体等地域の実情に応じた動物救護体制を検討する際の参考指針を示した。

本町の災害時の動物に対する対策マニュアルまた今後の取り組みについて伺う。

答 副町長 まずは、一緒になつて逃げていただくこと、安全な場所に避難していただく、その後災害の状況が短期になるのか長期になるのか、これにより動物に対する環境の良いところに一時避難していただくよう考えている。また他の市町の対応策等情報を共有し適切に対応したい。

飼い主の方々には、避難に備え日頃から意識を持ちペットのしつけ、健康管理、予防注射の接種に努めていただき、また現在獣医師会で進めている迷子になつても飼い主がすぐに判明するマイクロチップを積極的にとっていただきたいと考える。避難方法、安全性を周知し今後の災害時対策に生かす取り組みを図る。



真鍋 和崇 議員

問 水路は営農の生命線、整備急げ

答 自分の田んぼは自分で守る。町の責任と言われても困る。

問 7月、8月に町は《土地利用に関する地権者説明会》を開催し※農地中間管理事業の説明を行った。

第2回説明会で副町長は「J R線南周辺は農振農用地。隣の茶屋町や妹尾を見ると、住宅地になり、農業収入よりいい」町は2号線と瀬戸中央道の結節点。農業をどうするか皆さんの意見を基に政策を打ち出さないと、方向が違えば無駄な土地」と発言。

茶屋町や妹尾と、町の農用地区域とは、法による規制も開発された時代背景も全く異なる。

発言と、農地の中間管理事業の推進と全く矛盾する。発言の法的な論拠と、町政策と整合性を問う。

答 副町長 現状をありのままに述べた。基本計画は頭の中に置き、現在農業者の心持ちを聞くための会議だった。

問 法令上、農用地を転用することが可能か、研究し発言すべき。駅南部の土地利用について「農

用地として保全」水路等の農地の基盤整備を行う」のは町の方針。公有財産の維持は行政の責任。水路が崩れ、営農に支障が出る。これは瑕疵行為ではないか。

水路は営農の生命線。例えば、町道が崩れ流通センターからトラックが出られないのと同じ事だ。

答 町長 自分の田んぼは自分で守る。それを町の責任と言われても困る。幹線と言われる水路は歴代町長が整備をしている。

問 公有財産である水路を問うている。崩れている箇所が多々ある。早急に修繕を求め。また今後の方針を明確に示せ。地権者に対しては説明会が行われたが、農業経営者に対しても説明を求め。

答 町長 担い手の意向を聞く。

※農地中間管理事業とは
担い手への農地の集積・集約化を推進し、農用地の利用の効率化及び高度化の促進を図るため「農地中間管理事業の推進に関する法律」に基づき行う事業。です



子ども達を大切にする教育を

学力NO.1で子ども達の負担は

問 授業内容が児童・生徒の持っている課題の解決より、直接的な学力調査の成績向上に結びつく授業内容へと傾注してしまっているのでは。

答 教育長 本調査で測定できるのは学力の特定部分にすぎず、調査結果に課題があれば見直し、つまりきを分析し、指導に取り組み。

問 今、実際子どもたちの授業の負担や宿題などの課題の負担はどのように増えているか。

答 教育長 学習指導要領に則し基準の授業を行っている。
要望 子どもが何に苦しみ負担を感じているか、掘んでほしい。

教師の過酷な労働環境について

問 教師の負担も増加傾向だ。

中学では、過労死ラインの80時間以上の時間外勤務をしている先生は17人、約57%に及ぶ。小学

校は昨年2名より倍増の5名だ。
答 教育長 朝1時間前の出勤や、教材研究、土日の部活動等も含まれる。

問 問題がないという認識か。
答 教育長 問題がないわけではない。負担軽減に取り組み。

国道以北にも良好な住環境を

問 町が総合計画や『定住促進マスタープラン』にも位置づける、北部住宅団地における『良好な』住宅環境の形成とは。

答 物流業等の土地利用を求め声が増す。住宅団地の抱える様々な課題を抽出し、その課題に立ち向かうための施策の検討を、策定中の立地適正化計画の中で行う。

問 国道以北の調整区域には様々な民間開発の話が持ち上がる。無計画な民間任せの開発では良好な住環境は約束できない。

団地四方が流通企業に囲まれていることが現実的に目前にせまる住民は「閑静な住環境が守れない」と懸念している。

その他に・深夜のバイク騒音の取り締まり強化を関係機関に求めよ について質問しました。



佐藤 政文 議員

問 子供会活動の活性化について

答 まず時代のニーズに合った子供会の在り方について検討する

問 最近、子供会に入会する子供が減ってきているようだ。

これらは少子化による子どもの減少もあるが、家庭の考え方などにも起因していると思われる。

例えば、子供会不要論の考え方から、初めから入会を断る家庭、一度入会していたのに活動への引率と仕事との時間的バランスなど「会の運営上の規則」により、退会せざるを得なくなってしまう家庭など、それぞれの状況はさまざまだが、子供会活動が衰退しているのはまぎれもない事実である。

しかしながら、子供会活動が地域の活性化に大きく寄与しているということもまぎれもない現実であり、地域活性化のために子供会が果たしている役割は大きいものがあるのも事実だ。

それでは、地域活性化の観点から、もう少し子供会活動について掘り下げてみたい。

子供会は、乳幼児から高校3年生相当までが構成員で、町内、ご

近所を中心とした異年齢の集団となっている。

多数の団体は小学生までで構成されていると思われるが、中には、中学生が指導者の役割で参加している場合もある。社会教育の一環として、中学生や高校生などを中心に「明日の早島町子供会を担う支援者」として育成していくプログラムなどを企画してはどうか。

答 教育長 近年、子供たちや育成者のライフスタイルが大きく変化し、子供たちの学びの体験の場も多様化する中で全国的に子供会の加入率は低下し、本町でも5割を切る現状だ。

1月に子供会の在り方や活性化について検討会を立ち上げた。まずは時代のニーズに合った子供会の在り方やかわり方について検討する。

本町では、子供会のメンバー全員を対象に5月に野外活動研修を行い、高学年が低学年の面倒を見

るなどリーダー研修も兼ねて取り組んでいる。

今年度、中学生にボランティアパスポートを配布し、社会貢献意識を高めているところだ。

持続可能な社会づくりの担い手として、地域の未来を担う子供たちが地域の人や異年齢の子供たちとのつながりを持つことは、重要なことだ。

小浜の樋の信号機について

問 平成21年9月議会で議題になった「小浜の樋の信号機」の件について町長にお尋ねする。

小浜の樋には信号機を設置することになっているにもかかわらず、いまだに工事が始まらない原因は、何か。

答 町長 該当交差点は交通事故の多い交差点でもあり、地域住民から信号機の設置要望があった。

しかし、周辺住民から反対の声が上がりに、地元説明会の後は、事業の進展はない状況だ。

しかし、非常に危ない交差点だと認識している。引き続き県に要望する。

答 建設農林課長 地元関係者からは、車の渋滞や家から車が出にくくなるなどのさまざまな意見が

出た。仕切り直して、県から許可が出て事業するとなれば再度説明会を行う。



小浜の樋信号機設置予定場所の写真



古田 敬司 議員

問 懇話会への傍聴参加を認められないか

答 は、個人情報で議論される場合以外、公開する



ワールドカフェ討議風景

係づくりを推進してきた。また平成27年度は認知症高齢者に重点を置き、見守り、徘徊SOSネットワークの設置やシステム構築を行ってきた。

今後どのような取り組み・手段を考えているのか

問 関係団体、関係者間では2年間で相当周知されているが、一般住民への浸透は十分といえるか否か、今後どのような取り組み、手段を考えているのか伺う。

答 町長 平成28年度は高齢者の方々が住み慣れた地域で安心して暮らしていただけるため、高齢者のたまり場を推進している。また介護予防にも視点を当て、100歳体操をメニューとして提供し、現在4地区でモデル事業として実施している。

包括ケア懇話会の会議を一般傍聴できないか

問 過日、住民の方からこの会議

への傍聴を打診したが、断られたとのこと。地域包括ケアの取り組みに対する視野を広げるためにも公開すべきではないか。

行財政改革について今、何が無駄と考えるのか

問 今年3月の町長所信表明で財政運営について就任時と同様徹底して無駄を削除し、未来に投資していくと述べられているが、今何が無駄とお考えなのか、これまでの取り組みでどのような成果があったのか。

答 町長 早島町の現在の財政状況について健全化判断比率では実質公債費率8.3%、将来負担比率14.3%となり、ここ数年改善傾向にある。しかし経常収支比率は92.9%と昨年度より悪化し、財政の柔軟さは低い状態が続いている。本町の財政状況は決して樂觀できるものではない。

少子、高齢化の進展に伴う社会保障関係費の増加、また整備後年数が経過した公共施設やインフラ施設の老朽化に対応するための経費の増加が見込まれる。いかにし

て無駄を省き、将来に向けた投資に係る財源を確保していくかが、町政を継続していく上での重要な課題と言え、そのためには税収増に向けた取り組み強化、使用料、手数料や受益者負担の適正化などにより歳入を確保する一方で、歳出については収支見通しに基づく財政運営に加え、現在準備を進めている地方公会計制度による財務書類の整備を契機として事務事業の分析、検証に取り組み、限られた財源を有効に配分することで取り組みを強化したい。

今後は総合計画収支見通しに基づいた事業実施で行政経営の視点を新たに加え、計画的で堅実、賢明な行財政運営を進めるとともに、必要な投資は積極的に行い、将来、未来世代に早島を魅力的で健全な状態で引き継いでいけるよう努力する。



庁舎中庭



平岡 守 議員

問 地域包括ケアをどう考え、どの様に構築する考えなのか

答 早島町に合ったケアシステムを作っていく

問 地域包括ケアは全国各地で、地域包括ケアシステム構築のための取り組みがなされているが、地域包括システムとはどのように認識されているのか。

答 町長 地域包括ケアシステムは、地域の実情に応じて高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことである。

問 早島町の包括ケアは何を目標としているのか。

答 町長 第6期の介護保険事業計画において重点取り組み事項として在宅医療、介護の連携、介護予防、生活支援の推進、地域ケア会議の充実、高齢者の居住安定に係る施策との連携、認知症施策の推進を掲げて取り組んでいるところである。

現在では介護予防事業において予防給付の訪問サービス、通所サービスについては現行サービスを利用している方々が在宅での自立した生活が継続できるよう予防

給付が引き続き利用できるよう、社協ほか介護保険事業者等との調整をしている。

問 今年度以後、地域包括ケアを構築するための取り組みは。

答 町長 懇話会を平成26年に立ち上げ2年が経過している。その中で皆さんの知恵をかり、早島町に合ったケアシステムを勉強し仕組みづくりに取りかかったところである。

以前は県の補助金があり懇話会主催で行事をしていたが、本年度は包括支援センターの主催となっている。

問 町長が自治体としての方針を明確にするべきと思うが。

答 町長 包括センターで、包括と福祉が一緒に、また社協にも入っていたべき必要があればいろいろな課に



核となる地域包括支援センター

も協力は要請していく。

問 意欲を持った職員の人材育成はどのようにしているのか。

答 町長 現在保健師、ケアマネ、事務職員等で行っており、また現在包括の職員の募集をしている。

窓口の対応について

問 町民の方が来庁され、どの課に行けばよいのか分からずにいるときの職員の声掛け、挨拶もないと聞く。過去より改善は進んでいるものの、いまだにそのような事案があることは残念、どの課の職員であっても笑顔であいさつ、用件を確認し担当課に案内する、当たり前前出ることが出来ないとな不満の声を聞く。改善をどうするか。

答 町長 無視状態はないものと思っているが、あれば非常に失礼なことである。今後さらにさまざまな場で徹底していく。

問 窓口担当職員が町民の問い合わせの内容を聞いたにもかかわらず他の職員に交代し2度、3度と同じことを聞いてくると町民より不満がある。どう改善するのか。

答 町長 最初に要件をお聞きした職員が担当者要件を引き継

ぐ、役場に限らず社会人として当然だと思う。そのような職員は役場にはいないと思っているが、そのような指摘があったこと、非常に残念なことです。そのようなことがないよう気をつけていきたい。

問 早島町はもっと民間事業者を見習っていただきたい。庁舎全体で笑顔で対応し、心のこもった挨拶をし、また親身になり納得のいく説明、理解を得る、それら住民サービスを徹底して実施する事でわが早島町を笑顔、挨拶日本一の自治体として全国に向け発信していきたい、ぜひやってみようではないか。

答 町長 挨拶運動は役場の職員だけでなく教育委員会にもお願いし学校の先生、また子供たちにも挨拶をいうことで挨拶運動の日を定めて実施している。挨拶を返せば挨拶が返ってくる気持ちの良いまちづくりを行っていく。



庁舎内窓口



佐藤 智広 議員

問 水路整備は町がイニシアチブをとってすすめるべきか
答 地権者の意向を踏まえたくえで検討していきたい

農振地域の水路整備は

問 JR早島駅南の農業振興地域についてだが、第4次早島町総合計画では『地域の伝統や重要な景観要素としての農業文化を継承する環境整備や啓発を進める必要がある』と。また個別施策における取り組みとして、農業生産基盤である水田について、伝統的な景観資源としての価値も大切にしながら、手法を検討し、用水路の整



水路整備が急がれる早島駅南の広大な農業振興地域

備を進める。とあるが間違いないか。

答 町長 基本的に総合計画を踏まえて取り組んでいく。しかし長い目で見た場合、どうあるべきかは、国の動向を見ながら考えて行きたい。

問 35%の地権者は耕作を委託をしているとのことだが、これが実数とは考えられない。正確な数字を把握しているのか。また同地域の地権者を対象にアンケート調査をしたはずだが、どのような結果だったのか。

答 町長 耕作委託の正確な割合は把握していない。またアンケートもまだ取りまとめができていない。

問 世の中が目まぐるしく変化しているのは確かではあるが、喫緊の課題として、水路整備は必要なこと。町がイニシアチブをとって進めるべきであると考えます。

答 町長 地権者の意向を踏まえたくえで検討していきたい。

小規模事業者への支援策を

問 小規模企業振興基本法に基づいて町内の企業に対する支援策をどのように考えているのか。

小規模事業者の定義からいうと、町内事業者のほとんどが小規模事業者と言える。小規模事業者は大企業や中小企業と比較してみても経営資源が絶対的に不足している。つくば商工会から要望書が提出されていると思うが、この内容を鑑み、行政として、町内業者が持続的に経営努力できる環境整備を望む。

答 町長 9月13日につくば商工会から要望書をいただいている。この内容に基づき、つくば商工会と連携して取り組んでいきたい。

フリーWi-Fiの整備を望む

問 SNS（ソーシャルネットワークワーキングサービス）を活用したこの度の総合防災訓練について、その実態と、評価は。

答 副町長 17人がフェイスブックによる「防災早島情報共有」という非公開グループに参加した。

送られてきた情報の整理や成り済ましといった、今後の課題もあるが、避難場所や住民の状況がリ



フリー Wi-Fi は日本各地で整備が進む

アルタイムで確認できる等、非常に効果的なメディアであることは認識できた。今後は他の自治体の例も踏まえ研究していくつもりだ。

問 防災情報インフラ整備としてフリーWi-Fiの整備を提案したが、どうなったのか。

答 副町長 国では、日本再興戦略2016の中で、2020年までに主要な観光地、防災拠点に重点整備するという方針だ。町では31年を目途にコミュニティハウスと学校に整備したいと考える。

問 総務省では平成26年から公衆無線LAN環境整備支援事業をやっている。倉敷市はこの事業を利用して、国から2分の1の補助を受けフリーWi-Fiを整備している。

答 副町長 公衆無線LAN環境整備支援事業について調べ、研究してみる。



松森京子議員

問 手話普及活動にハンドブックの策定を

答 現状見ながら考える

問 今、全国的に手話条例制定が進められている。「手話でコミュニケーションができる人が増えてほしい」と、多くの自治体へ要望されていることも事実。

手話は言語、すなわち言葉であることを、町民の方々に理解してもらうことが必要であると考え。本町は幼稚園で手話を習い、歌や踊りで披露している。しかし、小学校入学後は手話授業がない。年数がたつにつれ忘れ去られている。

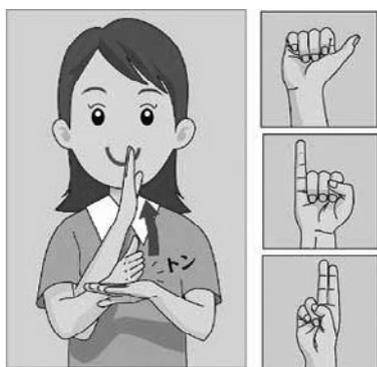
福祉に優しい早島町になるため積極的に手話普及活動に取り組んではどうか。

基本的な手話ができる町民、子供、職員を増やし、また地域のやさしさを感じられる取組の一助として手話ハンドブックを策定してはどうか。

答 教育長 手話を一つの言語として手話を使える人材を育てていくことは大切である。現行の学習指導要領には手話に

関する学習は位置づけられていないが、今後も総合的な学習の時間等を通して福祉に対する学習をより実感を持ったものにし、人権意識を高め、相手の立場に立った言動のできる児童・生徒を育てていきたい。

ハンドブックは、現在は考えていないが、今いぐさ手話サークルで普及活動に取り組んでもらっている。現状を見ながら考える。



手話 (ありがとう) あ・い・う

夏休みの充実に向けての支援

問 40日間の夏休み、子供なりにスケジュール表を作成するも、規則正しい生活がままならない状況にある。

況にある。

都調査では、4人に1人がゲームの時間は大切な時間だ。自由時間をゲームに使う。が上位を示す。

そこで本町の子供たちに自発的な行動と心身共に成長することを目的とした、夏休み平日学習塾を開催し、規則正しい夏休みの充実化を図ってはと考えるが。

答 教育長 夏休み期間中の規則正しい生活に向け、学校、家庭と連携し、町として支援していくことは大切である。

教育委員会では、この夏休み期間中、平日の10日間、小4〜6年生を対象に、わくわくサマーホリデー子ども教室を開校した。健康福祉課においても児童館や留守家庭児童会を開き、規則正しい生活の支援を行った。

今後とも有意義な夏季休業日となるよう工夫していきたい。

子どもの貧困

問 昨年政府発表(2012現)貧困率16.3%、OECD加盟国34か国中ワーストテンと深刻な状況にある。子供の貧困が社会問題として注目されているが、本町の貧困についての認識、対策は。

答 町長 相対的貧困の定義は、

手取りの世帯所得を世帯人数で調整し、その中央値の50%のラインを貧困基準とする。本町の数値は把握していないが、生活保護世帯、準要保護児童、非正規雇用労働者の増加、あるいはひとり親世帯の増加等、社会的要因を含めその貧困の程度、これらは増加傾向にあり、実態は深刻な状況にある。

貧困を原因とする学力不振、生活習慣の乱れも指摘されている。虐待も含め事例があるたびに、学校の中でのケース会議を適宜行い、場合によっては、児童相談所にも出向くことがある。

高齢者肺炎予防接種の周知方法

問 定期接種の対象年齢を過ぎれば5年後となる。対象の方に見やすく目立つ色にするか、はがきでお知らせするということ配慮があってもいいのではないか。

答 健康福祉課長 個別のはがきは1度送っている。あとは広報紙で啓発する。



早めの肺炎予防を!

早島町議会編成



議長
福田 健
建設文教常任委員会



副議長
古田 敬司
総務厚生常任委員会
議会運営委員会
議会広報特別委員会

総務厚生常任委員会

委員長	小池 宏治
副委員長	平岡 守
委員	古田 敬司
	佐藤 智広
	佐藤 眞治



小池 宏治
総務厚生常任委員会
議会運営委員会
議会広報特別委員会



平岡 守
総務厚生常任委員会
議会運営委員会
議会広報特別委員会



佐藤 政文
建設文教常任委員会
議会運営委員会
議会広報特別委員会



佐藤 智広
総務厚生常任委員会

建設文教常任委員会

委員長	真鍋 和崇
副委員長	佐藤 政文
委員	福田 健
	松森 京子
	浅沼 一徳

議会運営委員会

委員長	小池 宏治
副委員長	真鍋 和崇
委員	平岡 守
	佐藤 政文
	古田 敬司



松森 京子
建設文教常任委員会



真鍋 和崇
建設文教常任委員会
議会運営委員会



佐藤 眞治
総務厚生常任委員会



浅沼 一徳
建設文教常任委員会
議会広報特別委員会

議会広報特別委員会

委員長	古田 敬司
副委員長	佐藤 政文
委員	小池 宏治
	平岡 守
	浅沼 一徳

◆ 編集後記 ◆

町制施行以来百二十周年の記念の年も、はや師走の月を迎えました。皆様にとりまして、節目の年はどんな年だったのでしょうか。

百二十年と一口に言いますが明治29年以降、日本全国では昭和と平成の2回にわたる大合併の嵐が吹き荒れ、本町においても先人達がそのうねりの渦中を乗り越えて今があります。

私たちの人生に例えますと最初に還暦という長寿の祝いがありますが、本町はその倍に当る大還暦であり大長寿の町としてお祝いが盛大に行われています。

まちの歴史を振り返りますと幾多の先人達の先見の明によって築きあげて残された足跡・偉業・業績を改めてたどりつつ学び直すとともに、今年が新たな歴史の大転換のまちづくりの出発の年であろうかと思えます。改めて幾多の先人の方々に衷心からの敬意を表させていただくとともに次の世代にむけての新たな歴史の積み重ねに皆様方とともに邁進してまいりたいと思っております。

議会広報特別委員会